

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

| No. | 推奨事業メニュー                           | 交付対象事業の名称              | 事業の概要<br>①目的・効果<br>②交付金を充当する経費内容<br>③積算根拠(対象数、単価等)<br>④事業の対象(交付対象者、対象施設等)  | 事業始期  | 事業終期 |
|-----|------------------------------------|------------------------|--|-------|------|
| 1   | ①食料品の物価高騰に対する特別加算                  | 経済対策配布型商品券事業(第7弾)      | ①エネルギー・食料品価格等の物価高騰により、市民生活及び市内の事業者には大きな影響を与えていることから、商品券を配布することにより生活者支援を図る。<br>②15,000円商品券を配付。<br>③商品券 15,000円(1人1冊)×31,520人=472,800千円<br>事務費 消耗品300千円、印刷製本費(封筒・チラシ・改ざん防止用紙)1,301千円、役務費(郵便料、交付手数料)6,135千円、商品券作成委託料4,137千円、人件費(物価高騰対応のための体制拡充で一時的に雇用する会計年度任用職員の報酬等)5,673千円<br>④市民全員  | R8.2  | R9.2 |
| 2   | ⑨推奨事業メニューよりも更に効果があると判断する地方単独事業     | 物価高騰対策水道料金免除措置事業       | ①物価高騰の影響を受けている生活者や事業者を支援するため、水道事業に係る水道料金の基本料金免除する。<br>②水道料金の基本料金免除による減収分を一般会計から水道事業会計へ繰り出す費用(補助金)。<br>③13,852件×6ヵ月分=46,863千円(見込)<br>④曾於市水道事業における給水契約者(公共施設を除く)   | R7.8  | R8.3 |
| 3   | ⑧農林水産業における物価高騰対策支援                 | 酪農経営緊急支援対策事業           | ①飼料価格や生産資材の高騰に加え光熱水費等の上昇により経営に深刻な影響を受けている。酪農経営の体質強化と経営継続のための負担軽減を図るため給付金を交付し支援する。<br>②生乳出荷量1kg当たり2円以内とする。(補助金)<br>③生乳1kgあたり2円×237,500kg×12月(R7.4月～R8.3月)<br>④市内に居住し、市内に施設を有する乳用牛飼養農家   | R7.10 | R8.3 |
| 4   | ⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援 | 物価高騰対策医療機関等支援事業        | ①物価高騰の影響を受けた市内の医療機関等を支援するため、支援金を交付することにより、経営改善を図る。<br>②医療機関等に対し、光熱水費、病床に対する食料費、送迎車両の燃料費を支援。(補助金)<br>③積算根拠(対象経費51,849千円の根拠)<br>・食糧費 4,100円×475床×12月=23,370,000円<br>・光熱水費 26,606,400円<br>(内訳)<br>病院319,800円×5施設×12月=19,188,000円<br>診療所(有床)66,400円×2施設×12月=1,593,600円<br>診療所(無床)27,300円×6施設×12月=1,965,600円<br>歯科18,600円×11施設×12月=2,455,200円<br>薬局3,000円×12施設×12月=432,000円<br>施術所5,400円×13施設×12月=842,400円<br>歯科技工所5,400円×2施設×12月=129,600円<br>・燃料費2,600円×60台×12月=1,872,000円<br>④市内医療機関等(病院、医科診療所、歯科診療所、薬局、施術所、歯科技工所)計63事業所<br>うち、下記2事業所は1,000万円以上の支援予定となる<br>・曾於医師会立病院:食料費6,838,800円、光熱水費3,837,600円、燃料費124,800円 計10,801,200円<br>・昭南病院:食料費7,576,800円、光熱水費3,837,600円、燃料費124,800円 計11,539,200円 | R8.2  | R8.3 |
| 5   | ⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援 | 物価高騰対策保育所等支援事業         | ①物価高騰の影響を受けた市内の保育所、認定こども園等の事業者の負担を軽減することで、安定した運営を確保し、子どもたちの健やかな育ちを支援することを目的とする。<br>②保育所等に対し、食費、光熱水費、送迎車両の燃料費を支援。(補助金)<br>③食料費(実人数957人、延べ313,440人、1食あたり30円)9,403,200円<br>高熱水費(17箇所、月額22,000円)4,488,000円<br>燃料費(ガソリン車26台、月額5,000円、ディーゼル車4台、月額100円)1,564,800円<br>④市内認可保育所3事業所、認定こども園13事業所、児童養護施設1事業所 計17事業所   | R8.2  | R8.3 |
| 6   | ⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援 | 物価高騰対策障害福祉サービス事業所等支援事業 | ①物価高騰により影響を受けた障害福祉サービス事業所等に対し、支援を行うことにより、経営状況の改善を図る。<br>②食料費、光熱水費、燃料費の物価高騰に対する支援。(補助金)<br>③施設系事業所分(22,000円×278人=6,116,000円)、通所系事業所分(17,000円×718人=12,206,000円)、訪問系事業所分(84,000円×17事業所=1,428,000円)<br>④市内の障害福祉サービス事業所等  | R8.2  | R8.3 |
| 7   | ⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援 | 物価高騰対策介護事業所支援事業        | ①物価高騰により影響を受けた介護事業所に対し、支援を行うことにより、経営状況の改善を図る。<br>②食料費、光熱水費、燃料費の物価高騰に対する支援。(補助金)<br>③施設系事業所分(22,000円×862人=18,964,000円)、通所系事業所分(17,000円×518人=8,806,000円)、訪問系事業所分(84,000円×29事業所=2,436,000円)<br>④市内の介護事業所(みなし指定を除く)  | R8.2  | R8.3 |